

開 会

委員長 ただいまから平成19年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は委員長職務代理者の選任及び議案2件、報告等2件となっております。

委員長職務代理者の選任について

委員長 初めに、「委員長職務代理者の選任について」を議題とします。

委員長職務代理者が瀧田委員の任期満了に伴い、この4月2日より不在となっております。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長職務代理者の選挙を行います。

なお、任期は平成19年4月12日から平成20年4月11日までの1年間でございます。

この議題は人事案件ですので、秘密会とさせていただきたいと思いますが、その件についてお諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条により決をとらせていただきます。これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認めまして、本議題については秘密会とします。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定によりまして、ただいまから申し上げる職員以外の職員以外の方はご退席をお願いいたします。お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部審議監、企画管理

室長でございます。恐縮ですが、その他の方は一時ご退席願います。

(以後、秘密会)

委員長 ご報告いたします。

ただいまの会議におきまして、瀧田委員が委員長職務代理者に選任されました。

それでは、選任されました瀧田委員に一言ごあいさつをお願いします。

瀧田委員 瀧田でございます。よろしくお願いいたします。

私、4月3日に市長より委嘱を受けまして、4年間の激動の教育委員のときを終わってほっとしておりましたけれども、また新たな一步を踏み出すことになりましたので、手数かけると思いますが、よろしくお願いいたします。一人一人の子どもが確かな実力に裏づけされた、自信に輝いた子であることだけを念じてこの席におりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

委員長 どうもありがとうございました。

議案第25号

委員長 それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。

最初に、議案第25号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

ご説明願います。

こども課長 こども課長でございます。よろしくお願いいたします。

議案第25号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

松戸市少年センター設置条例第3条に基づき、別紙のとおり松戸市少年センター運営協議会委員に委嘱するものでございます。

提案理由につきましては、松戸市少年センター運営協議会委員に変更が生じたためでございます。

恐縮ですが、3ページをお開きいただきたいと思います。

1番が新委員の名簿でございます。変更いたしますのは、二号委員(児童福祉関係)、柏児童相談所長、松戸健康福祉センター長、さらに松戸市役所ですが、児童家庭担当部長の3

名、さらに三号委員（警察関係）でございます。松戸警察署長、松戸東警察署長が変更されます。新任の委員の期間につきましては、前任者の残任期間で、平成19年4月12日から平成19年10月31日まででございます。

今回の理由につきましては、それぞれ各機関で人事異動がございましたので、それに伴うものでございます。

なお、一号委員でございますが、教育関係ということで各学校長に委員になっていただいておりますが、実は毎年、学校長、校長会から推薦を受けまして変更されております。現在ここに記載されております3人の名簿につきましては、3月31日現在、旧のものでございまして、早速にでも校長会の方からご推薦いただきますので、後日変更の折にまた教育委員会会議にかけさせていただきたいことを申し添えます。

以上でございます。

委員長 議案第25号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

教育長 まだ決まらないんでしょう、学校関係の委員。

こども課長 まだ校長会から返事をいただいておりますが、早々にということで、もう間近にご返事いただける予定でございます。

教育長 議案で出てしまっていて後で変更というのは。

こども課長 いや、今、旧の名簿に掲載させていただいておりますので、変更後にはまた新たに教育委員会会議に諮らせていただきたいと思います。白紙でもよかったんでしょうけれども、恐縮でございます。

教育長 いや、新任まで入ってしまっているんで。

こども課長 ああ、そうですね、はい。申しわけございません。

学校教育担当部長 つけ加えさせていただきます。校長会の方があす開催をされます。校長会の後に、教育委員会の校長会以外に校長だけの校長会がありまして、役員についてはもう決まっておるんですが、その承認と、それから細部にわたった役割分担というものについてはあす校長会で提示をして、承認をいただくことになっております。その中でセンターの運営協議会委員につきましても、小中の生徒指導担当の部長さんがそれぞれ推薦されてくるというふうな格好です。

以上です。

委員長 一号委員につきましては、そういう事情だそうなので、後日また本委員会にお諮り

することになります。

いかがでしょうか。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、これをもちまして質疑及び討論は終結とし、議案第25号を採決いたします。

議案第25号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第25号は原案どおり決定いたしました。

議案第26号について

委員長 次に、議案第26号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題とします。

ご説明願います。

保健体育課長 保健体育課長でございます。よろしくお願いいたします。

議案第26号についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師としての多大な功績と労苦に感謝の意を表するためでございます。

今回、教育功労者として推薦いたしますのは、本年3月をもって退任された5ページに記載の推薦者名簿にある15名の先生方でございます。学校医の先生が8名、学校歯科医の先生が4名、学校薬剤師の先生が3名で、それぞれ10年以上にわたり学校保健のためにご尽力いただきました。学校医の岡田寛先生を初め、9名の先生方には30年以上の長きにわたりお務めをいただきました。それぞれの先生方のご経歴につきましては、以下推薦調書に記載のとおりでございます。

教育委員会といたしまして感謝の意を表するため提案いたすものでございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 議案第26号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

1つ質問というか、確認でよろしいですか。これらの表彰される方は今後もずっと学校医、または歯科医、薬剤師としての職務につかれるということですか。

保健体育課長 いえ。3月で退任された方が表彰対象者でございます。

委員長 退任に伴う表彰。

保健体育課長 はい。

委員長 ということは、後任は既に決まっているということですか。

保健体育課長 はい。学校医、薬剤師、歯科医の方から推薦をいただきました。

委員長 わかりました。

それから、これは事務局に確認なんですけれども、きょうは傍聴人がおられません。傍聴人の方にも議案この資料はお配りして参考にさせていただくということになっていると聞いていますが、会議終了後、回収はしますね。つまり個人情報に関する履歴等がここにあります。これを仮に傍聴人が今日ごらんになって、後日これについての情報公開を請求した場合にどのようになっているか。確認だけですが、お願いします。

企画管理室長 情報公開の請求が出た場合につきましては、別の機関と協議をいたします。市長部局の方に情報公開の担当室がございますので、そちらの方と協議をすることになります。その中では個人情報にかかわる部分については開示をしないで、黒塗りにしまして開示をするという方法もございます。その事案によりまして、その辺の取り扱いについては定めをさせていただいておるということでございます。

委員長 わかりました。確認です。

その他、確認やご質問等はございませんか。

八田委員 1つだけ言わせていただきます。医師会の方でこのほかにも経歴というのは相当公開されているんです。

委員長 ここは教育委員会の個人情報管理についての事柄を確認させていただいた次第です。

医師会は医師会の立場があるかと思しますので、別に考えております。

質疑等なければ打ち切りとして、採決に入りたいと思います。

議案第26号につきまして、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第26号は原案どおり決定することにいたしました。

本日の議案は以上です。

定期監査の実施について

委員長 次は報告等です。

最初に、「定期監査の実施について」をお願いします。

企画管理室長 21ページをおあけいただければと思います。

平成18年度定期監査の実施についてということでございまして、平成19年2月2日付で松戸市代表監査委員より松戸市教育委員会委員長あて、監査の実施について通知がございました。地方自治法199条第4項の規定に基づきまして、平成18年度分にかかわる事務事業の執行、このことについて監査をいたすということでございます。

お手元の資料をごらんいただきながらご説明申し上げたいと思いますが、監査の対象等についてでございますが、次のページの22ページをおあけいただければと思います。大きく分けると、生涯学習本部の中の監査対象は、全課、学校も含めて対象ということなのですが、その中でも生涯学習部本部そのものについては、企画管理室、教育総務課、教育施設課、社会教育課、こども課、スポーツ課、市民会館、公民館、図書館、戸定歴史館、博物館の11課を4月20日金曜日の日に監査委員室において実施をいたすということでございます。

監査の項目については、共通事項を掲げております1号から5号までの件、それから重点事項といたしまして、これは毎年重点事項が変わるわけでございますけれども、今年度におきましては教育総務課、教育施設課、社会教育課、スポーツ課、図書館、博物館、これらの課にあつては重点事項の監査も予定されるということでございます。

監査対象の基準日については1月末日ということでございますので、その期日をもって締めるといふ形になります。

次のページ、23ページをおあけいただければと思います。

こちらの方では学校教育担当部関係の4課につきまして監査が実施されます。4月24日火曜日でございます。こちらは監査委員事務室でやはり行われるということでございまして、内容につきましては共通事項、これは同様でございます。重点事項が学務課と保健体育課の方に付されております。

監査対象年月日は1月末日現在ということで、同様になります。

続きまして、24ページをおあけいただければと思います。

監査対象が、こちらの方は学校教育担当部3課の小金北小学校、松ヶ丘小学校、八ヶ崎小学校、小金北中学校ということになりまして、4月23日の日に実施をされるということでございます。

共通事項はやはり同様でございますが、重点事項、それぞれの4校の学校が掲げられ、内容につきましては小学校の施設・設備、備品・図書等の管理状況についてということでござ

います。

対象期日については同様でございます。

25ページ以下につきましては、全体的な監査の日程につきまして、25、26、27ということ
で提示をさせていただいたということでございます。このようなスケジュール、内容により
まして例年の監査が実施されるということになりますので、どうぞよろしくお願いをしたい
ということでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

報告事項ですが、何かご質問等ございますか。

名あて人をごらんいただくとわかるんですが、私あてになっております。びっくりしまし
た。教育長あてじゃなくて私あてですので、あえて一言言わせていただきますと、どうぞ監
査には各部局ご協力をお願いします。

何のために監査するかというのは、これはご存じだろうと思います。やはり市民の負託を
受けて行っているわけですから、監査をしっかりやっていますということを市民に報告する
義務があります。したがって我々もそれに協力する義務があるという前提で申しました。よ
ろしくをお願いします。

監査の結果、注記事項、あるいはこのような注意事項ありますということが出ましたら、
ぜひここでもご報告願いたいと思います。

第34回松戸市こども祭りについて

委員長 それでは、次の第34回松戸市こども祭りについてをお願いします。

こども課長 それでは、第34回松戸市こども祭りについてご説明申し上げます。

目的は記載のとおりでございます。

期日につきましては、5月3日、祝日に予定しております。雨天の場合は4日に順延の予
定でございます。

会場は昨年と同様でございますが、21世紀の森と広場、あの中のとどいの広場で行います。

主催につきましては、松戸市内の青少年健全育成3団体、松戸市子ども会育成会連絡協議
会、松戸市青少年相談員連絡協議会、松戸市少年補導員連絡協議会の3団体が実行委員会を
結成しておりまして、この実行委員会のそれぞれの決定に基づいて計画しております。

日程の詳細につきましては5番でございますが、主なものを申し上げますと、午前9時に一般利用者の入場を行いまして、午前10時、オープニングセレモニーを開始いたしまして、おおむね午後3時に終了する予定であります。

催し物の内容でございますが、30ページをお開きいただきたいと存じます。

これが34回こども祭りのそれぞれの催しの内容でございます。全部で31のコーナーを設けてございますが、この中で昨年と変更になりましたのが、コーナー番号15番、子ども盆栽教室、これが昨年は落書きという名称のコーナーだったんですが、ここを子ども盆栽教室ということで変更してございます。それ以外のものにつきましては昨年と同様でございます。

また、ステージショーの内容でございますが、昨年は松戸市のもったいない大使であります講談師の神田紫さんに環境講談ということで「もったいない善兵衛」をご講演いただいたんですが、ことしはこれがございませぬ。それが変更でございます。

この裏面には会場のそれぞれのつどいの広場の図面が出ております。ちょっとイメージはわかりづらいところなんですけど、こういう感じで、4月13日、明日最終実行委員会を開催いたしまして、最終決定をする予定でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何か。はい、お願いします。

瀧田委員 このこども祭りはとてもにぎやかで、去年何名の参加でしたでしょうか。2万人か。

こども課長 2万2,000名です。

瀧田委員 2万2,000名ですね。毎年毎年人気が出ているようで、私も楽しみに伺わせていただいておりますが、去年は警備のことについて十分によろしく申し上げますというようなことを申し上げたような気がします。警備の方が本当に丁寧に配置されていたような気がいたしました。

簡易を設置してあるんですけども、利用者が列になっていまして、その列のところになく何の覆いもなく、無神経にただ置いてあるというのが、公共の場で抵抗を感じましたので、何かつい立てをちょっと置くとか、トイレのドアがそのまま公衆の面前に出るというような感じの設置位置ではなく、工夫して頂きたく思いました。ほかはとてもよかったんですけども、みんな並んでいる人たちが抵抗を持っていましたのでお伝えします。

こども課長 せっかく楽しみに来ていただいておりますので、仮設トイレで対応はしておりますが、なかなか十分ではない状況もあるようです。その辺の状況を勘案した中でちょっと検討

させていただきたいと思います。

あと、つい立て等の工夫も実行委員会の方に、まだ13日残っていますので、ちょっとご意見があったことを申し述べさせていただきたいと思います。

瀧田委員 ちょっと心持ちね。全部は必要ないんですけども、心持ちちょっとその辺の配慮があるといいと思いますので、本筋から離れていたかもしれませんが。

雰囲気としては非常に健全で、うれしい感じがいたしましたから、どうぞ事故のないようによろしく願いいたします。

こども課長 ありがとうございます。

委員長 ほかに何かございますか。

たしか去年はここでごみの問題も出たかと思います。もったいない運動との関係で、ごみをいかに少なくするかについて意見交換をしました。

瀧田委員 ちょっといいですか。

委員長 はい。

瀧田委員 おととの反省でごみを厳しく持って帰るようにとかということが出ましたよね。

去年は何かとてもきれいでしたよ。ごみの山は全然なかったような気がしました。午後まで大丈夫だったような気がしました。去年の方法が多分功を奏したんだと思いますから。ひき続き宜しく願いします。

教育長 ごみ箱置いてあるんでしたっけ。

こども課長 ごみ箱が、去年、教育長からもいろいろご意見をいただいたんですが、全部撤去というのはなかなか困難な状況もあるかと。コーナーのところに紙袋を置いて、小さい紙くずだけはそこへやっぱり捨てていただくようにして、大きい、例えばお弁当を食べたものとか、そういうものはまずお持ち帰りいただいたというふうに認識はしております。

教育長 売るなら一切ごみ箱を置かないように。

こども課長 それも去年そういうご提案をいただきました。ただ、コーナーによってはどうしても性格上、ちょっと小さいもの、あめを配ったりとかというのがあったりとか。

教育長 私がたばこ、シールをぱっと外したやつは捨ててもいいの。

こども課長 それ、いい悪いというのは表示してないんですけども、その辺の何かあんばいで一応。

教育長 こだわるわけじゃないですけども、中途半端に置くと次から次へと、小中大とどんどん捨てられていくんじゃないかなと思って。いっそのこと……

こども課長 全撤去。

教育長 全然置かないで、不便でもだめということで、自分で持ち帰りなさいと。非常に散乱したらそれを写真撮っておいて、こうですよというふうに言ってしまうばいいじゃない。

こども課長 わかりました。実行委員会にそういう意見がありましたということをご報告させていただきます。

委員長 ごみの問題は本当に地球環境の問題とも関連があるわけですね。この間たまたま常盤平の桜祭りを、見に行きましたら、常中の生徒さんでしょうか、中学生が手伝っていました。ごみの片づけだけではなく、定期的にごみ箱の袋を交換するんですね。ごみの山にならないように、定期的に袋を取りかえていました。地域の行事に中学生が手伝いをする事、それも一つの重要な教育じゃないかと感じました。こども祭りでも、そのようなことを皆さんで議論していただければありがたいです。

こども課長 ありがとうございます。

委員長 それでは、報告事項、以上で終了します。

本日の議題は以上です。

その他

委員長 その他に移ります。

次回の教育委員会会議の日程についてお諮りします。

事務局、何かお考えございますか。

企画管理室長 事務局の方では5月10日午後3時ごろはいかがでしょうかということで考えております。

委員長 よろしいですか。

それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は、5月10日木曜日午後3時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

閉会

委員長 以上をもちまして、平成19年4月定例教育委員会会議を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時42分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員